

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公表番号】特表2016-509727(P2016-509727A)

【公表日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2016-019

【出願番号】特願2015-555257(P2015-555257)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月18日(2017.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

品目を推奨する方法であって、

ディスプレイタイプに基づき、いくつかの表示領域を選択することと、

コンテンツ発見プロセスに従って前記表示領域に表示される品目カテゴリを選択することと、を有し、

前記コンテンツ発見プロセスは、前記コンテンツ発見プロセス中、ユーザの品目カテゴリ選択を追跡し、前記表示領域に表示された選択されなかった品目カテゴリを前記表示領域のその後の表示から取り除く多方向探索プロセスと、前記多方向探索プロセス中、前記表示領域に表示されておらず、かつ、以前に選択されなかつものでない少なくとも1つの品目カテゴリを選択する品目カテゴリ選択プロセスと、を有する、方法。

【請求項2】

前記表示領域に前記選択された複数の品目カテゴリを表示することをさらに有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ユーザによって選択された品目カテゴリを識別することと、

前記識別された品目カテゴリおよび前記コンテンツ発見プロセスに基づき、前記表示領域に表示された前記複数の品目カテゴリを変更することと、

をさらに有する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

選択された表示領域の数は、異なるディスプレイタイプにより異なる、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記異なるディスプレイタイプは、TV、電話およびタブレットの少なくとも1つを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記TVは、前記タブレットより少ない表示領域を持つ前記電話よりも少ない表示領域を有する、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つの品目カテゴリの選択は、前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数にも基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数は、前記表示領域に表示されてもおらず、かつ、以前に選択されなかったものでない他の品目カテゴリにおける品目の数よりも多い、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記多方向探索プロセスおよび品目カテゴリ選択プロセスは、貪欲プロセスである、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

品目を推奨するシステムであって、
ディスプレイタイプに基づき、いくつかの表示領域を選択する手段と、
コンテンツ発見プロセスに従って前記表示領域に表示される品目カテゴリを選択する手段と、を備え、

前記コンテンツ発見プロセスは、前記コンテンツ発見プロセス中、ユーザの品目カテゴリ選択を追跡し、前記表示領域に表示された選択されなかった品目カテゴリを前記表示領域のその後の表示から取り除く多方向探索プロセスと、前記多方向探索プロセス中、前記表示領域に表示されておらず、かつ、以前に選択されなかったものでない少なくとも1つの品目カテゴリを選択する品目カテゴリ選択プロセスと、を有する、システム。

【請求項11】

前記表示領域に前記選択された複数の品目カテゴリを表示する手段をさらに備えた、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

ユーザによって選択された品目カテゴリを識別する手段と、
前記識別された品目カテゴリおよび前記コンテンツ発見プロセスに基づき、前記表示領域に表示された前記複数の品目カテゴリを変更する手段と、
をさらに備えた、請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

選択された表示領域の数は、異なるディスプレイタイプにより異なる、請求項10に記載のシステム。

【請求項14】

前記異なるディスプレイタイプは、TV、電話およびタブレットの少なくとも1つを含む、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記TVは、前記タブレットより少ない表示領域を持つ前記電話よりも少ない表示領域を有する、請求項14に記載のシステム。

【請求項16】

前記少なくとも1つの品目カテゴリの選択は、前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数にも基づく、請求項10に記載のシステム。

【請求項17】

前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数は、前記表示領域に表示されてもおらず、かつ、以前に選択されなかったものでない他の品目カテゴリにおける品目の数よりも多い、請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

前記多方向探索プロセスおよび品目カテゴリ選択プロセスは、貪欲プロセスである、請求項10に記載のシステム。

【請求項19】

品物を推奨する装置であって、
コントローラと、
メモリであって、前記コントローラに、

ディスプレイタイプに基づき、いくつかの表示領域を選択させ、
コンテンツ発見プロセスに従って前記表示領域に表示される品目カテゴリを選択させる
ように構成される命令を保存するメモリと、を備え、

前記コンテンツ発見プロセスは、前記コンテンツ発見プロセス中、ユーザの品目カテゴリ選択を追跡し、前記表示領域に表示された選択されなかった品目カテゴリを前記表示領域のその後の表示から取り除く多方向探索プロセスと、前記多方向探索プロセス中、前記表示領域に表示されておらず、かつ、以前に選択されなかったものでない少なくとも1つの品目カテゴリを選択する品目カテゴリ選択プロセスと、を有する、装置。

【請求項20】

前記コントローラは、前記表示領域に前記選択された複数の品目カテゴリをさらに表示する、請求項19に記載の装置。

【請求項21】

前記コントローラは、ユーザによって選択された品目カテゴリをさらに識別し、前記識別された品目カテゴリおよび前記コンテンツ発見プロセスに基づき、前記表示領域に表示された前記複数の品目カテゴリを変更する、請求項20に記載の装置。

【請求項22】

選択された表示領域の数は、異なるディスプレイタイプにより異なる、請求項19に記載の装置。

【請求項23】

前記異なるディスプレイタイプは、TV、電話およびタブレットの少なくとも1つを含む、請求項22に記載の装置。

【請求項24】

前記TVは、前記タブレットより少ない表示領域を持つ前記電話よりも少ない表示領域を有する、請求項23に記載の装置。

【請求項25】

前記少なくとも1つの品目カテゴリの選択は、前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数にも基づく、請求項19に記載の装置。

【請求項26】

前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数は、前記表示領域に表示されてもおらず、かつ、以前に選択されなかったものでない他の品目カテゴリにおける品目の数よりも多い、請求項25に記載の装置。

【請求項27】

前記多方向探索プロセスおよび品目カテゴリ選択プロセスは、貪欲プロセスである、請求項19に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

本開示の教示を考慮した実施形態を詳細に示し記載したが、当業者は、これらの教示を考慮した多くの他の変更実施形態を容易に考案することができる。コンテンツ発見を容易にするシステム、方法、および、ユーザインタフェース（説明目的であり、限定を目的としていない）の好ましい実施形態を記載したが、上記教示を考慮して当業者は、修正および変更を行うことができる。従って、本開示の具体的な実施形態で変更が行われてよく、それらは、本開示の範囲内であることを理解されたい。

【付記1】

品目を推奨する方法であって、

ディスプレイタイプに基づき、いくつかの表示領域を選択するステップ（1402）と

、
コンテンツ発見プロセスに従って前記表示領域に表示される品目カテゴリを選択するステップ(1404)と、
を有する、前記方法。

[付記2]

前記表示領域に前記選択された複数の品目カテゴリを表示するステップをさらに有する、付記1に記載の方法。

[付記3]

ユーザによって選択された品目カテゴリを識別するステップ(712)と、
前記識別された品目カテゴリおよび前記コンテンツ発見プロセスに基づき、前記表示領域に表示された前記複数の品目カテゴリを変更するステップ(710)と、
をさらに有する、付記2に記載の方法。

[付記4]

選択された表示領域の数は、異なるディスプレイタイプ(1000、1100、1200)により異なる、付記1に記載の方法。

[付記5]

前記異なるディスプレイタイプは、TV、電話およびタブレットの少なくとも1つを含む、付記4に記載の方法。

[付記6]

前記TVは、前記タブレットより少ない表示領域を持つ前記電話よりも少ない表示領域を有する、付記5に記載の方法。

[付記7]

前記コンテンツ発見プロセスは、
前記コンテンツ発見プロセス中、ユーザの品目カテゴリ選択を追跡し、前記表示領域に表示された選択されなかった品目カテゴリを前記表示領域のその後の表示から取り除く多方向探索プロセス(700)と、

前記多方向探索プロセス(700)中、前記表示領域に表示されておらず、かつ、以前に選択されなかったものでない少なくとも1つの品目カテゴリを選択する品目カテゴリ選択プロセス(900)と、
を有する、付記1に記載の方法。

[付記8]

前記少なくとも1つの品目カテゴリの選択は、前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数にも基づく、付記7に記載の方法。

[付記9]

前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数は、前記表示領域に表示されてもおらず、かつ、以前に選択されなかったものでない他の品目カテゴリにおける品目の数よりも多い、付記8に記載の方法。

[付記10]

前記多方向探索プロセス(700)および品目カテゴリ選択プロセス(900)は、貪欲プロセスである、付記7に記載の方法。

[付記11]

品目を推奨するシステムであって、
ディスプレイタイプに基づき、いくつかの表示領域を選択する(1402)手段と、
コンテンツ発見プロセスに従って前記表示領域に表示される品目カテゴリを選択する(1404)手段と、
を備えた、前記システム。

[付記12]

前記表示領域に前記選択された複数の品目カテゴリを表示する手段をさらに備えた、付記11に記載のシステム。

[付記13]

ユーザによって選択された品目カテゴリを識別する手段（712）と、
前記識別された品目カテゴリおよび前記コンテンツ発見プロセスに基づき、前記表示領域に表示された前記複数の品目カテゴリを変更する手段（710）と、
をさらに備えた、付記12に記載のシステム。

[付記14]

選択された表示領域の数は、異なるディスプレイタイプ（1000、1100、1200）により異なる、付記11に記載のシステム。

[付記15]

前記異なるディスプレイタイプは、TV、電話およびタブレットの少なくとも1つを含む、付記14に記載のシステム。

[付記16]

前記TVは、前記タブレットより少ない表示領域を持つ前記電話よりも少ない表示領域を有する、付記15に記載のシステム。

[付記17]

前記コンテンツ発見プロセスは、

前記コンテンツ発見プロセス中、ユーザの品目カテゴリ選択を追跡し、前記表示領域に表示された選択されなかった品目カテゴリを前記表示領域のその後の表示から取り除く多方向探索プロセス（700）と、

前記多方向探索プロセス（700）中、前記表示領域に表示されておらず、かつ、以前に選択されなかったものでない少なくとも1つの品目カテゴリを選択する品目カテゴリ選択プロセス（900）と、

を有する、付記11に記載のシステム。

[付記18]

前記少なくとも1つの品目カテゴリの選択は、前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数にも基づく、付記17に記載のシステム。

[付記19]

前記少なくとも1つの品目カテゴリにおける品目の数は、前記表示領域に表示されてもおらず、かつ、以前に選択されなかったものでない他の品目カテゴリにおける品目の数よりも多い、付記18に記載のシステム。

[付記20]

前記多方向探索プロセス（700）および品目カテゴリ選択プロセス（900）は、貪欲プロセスである、付記17に記載のシステム。